

# 令和6年度の諸経費について

下記の通り令和6年度の諸経費についてお知らせいたします。

保育料	教育標準時間認定児（1号認定）	無償
	保育認定（2号認定）	無償
	保育認定（3号認定）	市町村が定める保育料
	満3歳児	一律26,000円（※1）
給食費（※2）	1号 3,000円/月 2号 4,000円/月 満3歳児 5,600円/月	副食費免除対象の方は 月額 0～500円
教材費	800円/月	月刊絵本代含む（税込）
バス運行 管理費	（※3） 3,630円/月 2,420円/月	登降園利用 （税込） 片道利用 （税込）
PTA会費	300円/月	兄弟同時在園の場合、 下の子は PTA会費を免除
行事費	450円/月	（※4）
施設管理費	350円/月	
おむつ代	2,000円/月	
預かり保育料	200円～	延長保育利用時
卒園記念品 卒園アルバム		購入者のみ（※5）
制服・用品代		購入者のみ（※6）
年間教材費	2,000 ～ 6,000円程度/年	学年、個人により異なる
その他	園外保育、観劇会等の費用	参加者のみ

## (※1) 満3歳児の方へ

満3歳児は誕生月の10日までに「1号認定の申請書類」を園までご提出ください。翌月から保育料の無償化の対象となります。申請書類の提出がない場合、無償化の対象になりませんのでご注意ください。

## (※2) 給食費

1号・2号認定児（常陸大宮市在住の方）は給食費の助成①と②があります。

※広域入所（市外）の方は助成前の金額を納入していただきます。

支給認定	給食費	給食費助成①	給食費助成②	納入額
満3歳児（子育て支援） 午前中のおやつを含む	5,700円	0円	0円	<b>5,700円</b>
1号認定児	4,700円	-700円	-1,000円	<b>3,000円</b>
2号認定児	5,700円	-700円	-1,000円	<b>4,000円</b>
3号認定児	保育料内に含まれる			

※満3歳児は、1号認定を支給された月（誕生月の翌月）より常陸大宮市からの給食費助成が受けられます。

## 1号認定児・満3歳児の方

8月は長期休業期間（夏休み）ですので給食費はいただきません。



### 【副食費免除とは？】

市民税所得割額の合算した金額をもとに、基準以下のご家庭は副食費が免除(4,500円を助成)されます。また、兄弟の年齢に関わらず第3子(1号・2号)は副食費が免除になります。



### 【申請方法】

申請の必要はありません。対象の方は副食費免除(4,500円を助成)した額を納入していただきます

### 【市民税所得割額】

4～8月分については前年度の課税額で、9～3月分については今年度の課税額でそれぞれ算定します。

副食費免除の対象に変更がある方には個別にお知らせしますので差額分の精算をお願いします。

### 【副食費免除の方の給食費】

副食費免除対象の方は常陸大宮市給食費助成②が外れます。

## ※副食費免除の方の給食費

支給認定	基本給食費	給食費助成①	給食費助成②	副食費免除	納入額
1号認定児	4,700円	-700円	0円	-4,500円	0円
2号認定児	5,700円	-700円	0円	-4,500円	500円
3号認定児	保育料内に含まれる				

### 【給食費の精算(追加納入・返金)】

災害や感染症の流行などの関係から、休園や保育日数の増減により基準日数と一定以上の差異が生じた場合は差額分の精算を行います。

個人的理由により欠席が多い園児に関しての差額精算には応じられませんので、予めご了承ください。

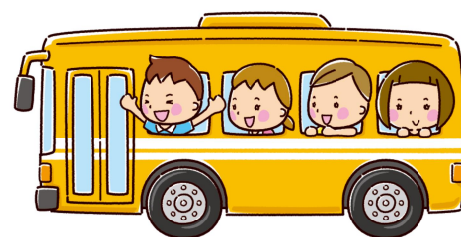
## (※3) バス運行管理費

バスの運行・維持管理料を1年間

(12ヶ月)で分割した金額です。

長期休業期間（春休み・夏休み・冬休み）はバスの運行はありませんが、

年間管理料ですので、毎月一定額の納入をお願いします。



## (※4) 行事費・PTA会費

園行事やPTA行事・活動運営の為に  
納入頂いている費用です。  
月割りで納入していただきます。

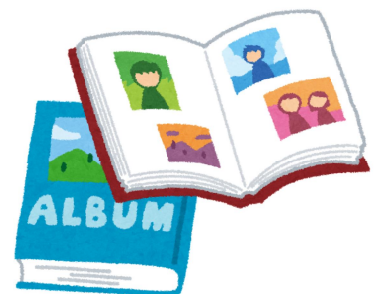


( 行事費450円 + PTA会費300円 = 計750円 )

兄弟・姉妹が同時に入園されている場合、二人目以降は  
行事費のみ (450円) とします。

## (※5) 卒園アルバム代金

アルバムは購入希望者数により価格が  
変動します。  
年長児は5月頃に購入確認を行います。



## (※6) 制服・用品代

諸般の都合により年度内でも価格が変更  
される場合もあります。  
定期的にパステルから注文の取りまとめ  
を行います。



※注文の取りまとめを行う場合はメールでご案内します

## (※7) 年間教材費

学年や年度毎に使用する教材が異なります。購入した用品は4月の後半頃にご請求いたします。



## 月例会計以外の金銭の納入

預かり保育料やその他の納入金は、専用の納入袋で現金で納入をお願いします。また、納入に際しては釣り銭のないようにご協力ください。



## 口座振替日

毎月の諸経費は、収集業務の軽減と安全面への配慮から当園指定の常陽銀行本支店口座からの振替方式です。

**振替日は毎月30日**（銀行休業日の場合はその翌日）ですので、振替日の前日までに口座残高の確認をお願いします。

※**3月は年度末の会計監査の都合から15日**が口座振替日です

※振替日に振替出来なかった場合はお知らせしますので指示に従って納入してください。尚、保護者様の都合により振替出来なかった場合の振替手数料は、保護者様のご負担となりますのでご理解ください。

# 認定変更による負担額差異の精算方法 ……

認定変更（1号 → 2号へ 2号 →1号へ）した場合は、利用者負担額に差異が生じます。

当月分の利用者負担額については、振替変更手続きが間に合わない場合は差額分を現金で精算させていただきます。

# 諸経費の納入について

- 1 保育料等定額の経費は毎月納入頂きます。
- 2 保護者様の都合により振り替えができない場合は、園からの指示に従って納入してください。

注：振替不能の場合は、振替金額と合わせて振替手数料（55円）のご負担をお願いします。

3. ご通帳は毎回確認をお願いします。  
ご不明の点や疑問がある場合は園までお問い合わせください。
4. 口座振替を希望されない方には、毎月収納袋にて指定する期限内に納入をお願いします。

（収納袋は毎月30日頃に園児を通してお渡しします）



## その他の金銭の取扱について

1. 金銭徴収は、専用の納入袋をお渡ししますので受取後 **7日以内に納入** をお願いします。また、場合によっては専用の払込用紙により納入頂く場合もあります。
  2. 制服等用品の購入を希望される方は、申込期間中に『パステル』からご注文ください。
- ※ 特注品(140Bサイズ)の用品価格は20%増しとなります。140Bのサイズをお求めの方は園までご相談ください。
3. 金銭の納入に際しましては釣り銭のないようにお願いします。
  4. 金銭を園児に持たせる場合は必ず「連絡帳」にその旨を明記してお届けください。担任が受領の「確認印」を押してお返しします。

# 注 意

利用者負担は、保護者の皆様の所得等に応じて公平に負担していただいております。そのため、正当な理由無く滞納された場合は、児童福祉法第56条10項に基づき、滞納処分（差押え）の対象となりますのでご注意ください。

保育料等の月例会計を正当な理由無く3カ月以上滞る場合は、規定により退園または保証人を設定頂きますので予めご了承ください。